

令和元年度第1回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会会議録

開催日時：令和元年10月10日（木）午後2時～午後4時10分

開催場所：伊賀市役所5階 501会議室

出席委員：北野誠一・山本志賀子・藤島恒久・味岡敬子・寺田浩和・松山久美子・水谷展子・小倉由守
中野暢介・松原史佳・松宮秀樹・中山滋美・原 泰孝・峯 晴美・中島美佳・前山正清・
松井虹児・津田美恵

欠席委員：福澤正志・猪木 達・藤木真保・松村元樹

事務局：田中満健康福祉部長・中出光美健康福祉部次長
障がい福祉課（川口敏幸・福岡香穂・谷口真紀・城島慎子）
障がい者相談支援センター（横尾智子・溝端輝広）

委託業者：株式会社ワイズマンコンサルティング（横尾 斎）

事務局 ただいまから第1回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会を開催いたします。

出席委員 22人中18人

伊賀市障がい者福祉計画策定委員会条例第6条第2項の規定により会議成立報告
伊賀市では平成27年度から6年間を計画期間として「第3次伊賀市障がい者福祉計画」を策定し、障がいのある方が住み慣れたまちで安心して暮らしていくための支援に取り組んでまいりましたが、来年度でその計画期間が終了となりますので、令和3年度からの新たな「第4次伊賀市障がい者福祉計画」を策定するため、皆様にご協議いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

部長 あいさつ

事務局 会議の公開、議事録作成のための録音について説明。委員了承。

委員の委嘱及び辞令交付について

～ 委員、事務局自己紹介 ～

事務局 配布資料確認

事務局 それでは、委員長と副委員長の選任をお願いしたいと思いますが、どのようにお取り計らいいたしましょうか。

委員 事務局一任。

事務局 事務局一任というご意見をいただきましたので、委員長は北野誠一様、副委員長は寺田浩和様をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 それでは、委員長は北野様、副委員長は寺田様をお願いいたします。

事務局 ～ 計画策定諮問（部長より委員長に諮問書を手渡す）～

事務局 では、ここからの進行は北野様をお願いしたいと思います。

委員長 それでは、第4次伊賀市障がい者福祉計画策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料1 「第4次伊賀市障がい者福祉計画」の策定について
資料2 第4次伊賀市障がい者福祉計画策定スケジュール に基づき説明

委員長 ご質問やご意見はございませんか。

委員 第4次伊賀市障がい者福祉計画を策定しなければならないということは障害者基本法第11条第3項に根拠があるということでわかったのですが、伊賀市障がい福祉計画も計画期間3年で同時に策定を行うことになっていますが、同じように根拠は障害者基本法にあるんですか。

事務局 障害者総合支援法という法律に規定されています。

委員 基本法とは違う所にあるということですね。わかりました。

事務局 6年間の計画でその内の前半の3年間分ということになります。
障がい者福祉計画は概念的な部分が大きな比重をしますが、障がい福祉計画は具体的な事柄について数値目標をあげた実行計画になっております。

委員 ありがとうございます。

委員長 それではアンケートについての説明をよろしくお願いします。

事務局 資料3 障がい者福祉計画策定のための意識調査（アンケート）について 説明
委員 障がい者調査票の6ページの間13に「あなたの世帯の年間収入はおよそいくらですか」という設問がありますが、選択肢の100万円未満の横に月額約8万3千円とか記載していただくことはできないでしょうか。障害者年金2級だと2か月13万円、月額だと6万5千円、生活保護の方は11万円くらいですが、障がい者の方は収入を把握できていないことが多いので、分かりやすくした方がいいかなと思います。

委員長 皆さん、ご意見いかがですか。

副委員長 単身者はそれでいいかもしれませんが、世帯となるとどうでしょうか。

委員長 世帯の収入を聞かれた理由は何でしょうか。

事務局 前回調査で世帯の収入をお聞きしたので、比較をしたいということです。

事務局 生計を同一にしているという面からいえば、世帯所得、収入の方が適切かなという思いがあります。

委員 障がい者用は、ご本人さんへの設問だったり世帯のことを尋ねていたり、ちょっと統一して答えるのが難しいのかなと思いました。名張市さんは障がい児・者ご本人さん用と家族用と調査票を分けてアンケートを実施されていました。

委員長 市によって本人と支援する世帯とで調査票を分けているところと、1つの（アンケートの）中で途中から世帯のことを問うている市もあります。
障がい者用アンケートの1番の前に書いてある「誰が答えているか」という項目はとても難しいと思います。
まず1番の「本人が答える」これはわかります。2番の「本人の意見を家族や介護・介助者などが答える」は、あきらかに本人の意見がわかっているのに、家族の意見を押し通して書く人もいるだろうし、本人の意見を聞いて家族の意見を踏まえながら書く人もいます。3番は「本人の意見を確認することが難しいので、家族や介護・介助者が答える」。難しいけれど本人の在り方を見てきて、本人はこう思っているだろうと思って書く人と、わからないから家族の思いを書く人もいると思います。2番と3番は難しいで

すね。

委員 本人が思っていることを想像するのは難しいですね。いつもアンケートが来た場合に、子どもが何を思っているのかなかなか察しにくいし、書きにくいとも思っています。

事務局 設問させていただいた側の思いとしましては、1, 2, 3ある内の1と2は本人が書くか家族に聞くかで違いますが、本人の意見が反映されると思っています。

3番は代わりに家族の意見が反映されるということです。

委員長 ご本人の年金や所得についての設問はありますか。

事務局 5ページの間12に世帯の収入について、選択肢として「本人が働いて得た収入」「家族が働いて得た収入」とさせていただいていますが、ご本人の収入を尋ねる設問はないですね。

委員 年金と本人の収入とか、年金生活とか生活保護だけの方もいらっしゃると思うので、ほぼその他になるのではないのでしょうか。

委員長 「主な」と書いてあると、本人の収入が少ないから家族の収入というところに○をうってしまいますね。

委員 1つしか○ができないと回答が難しいですね。

事務局 「主な」という言葉を削って、あてはまるものすべてに直します。

委員長 わかりました。皆さんのご意見を踏まえた上で、他の市町村の設問でいいと思うものがあれば検討させていただきます。

委員 間12、13だけ「世帯」が入っているので、「世帯とは・・・生計を同一にする」など説明を入れて、世帯を強調してもらおうとよいと思います。

委員 自分の場合は、間12の「世帯の収入はどこから得ていますか。」では1と3と4に該当するのですが、1つだと答えづらいのであてはまるものすべてにした方が答えやすいと思います。

委員 質問は、あてはまるものすべて選ぶか、一番多いのを一つだけ選ぶのか、明瞭にしておく必要がありますね。

おっしゃっていただいた間11、12、13だけが世帯のように見えるのですが、間14も世帯の話なのかわからないですね。

委員 間7の「だれと暮らしていますか。」で「ひとり暮らし」か「家族と同居」を分けて、次の設問で「ひとり暮らしの方に聞きます」と質問すればわかりやすいですね。

「家族と同居」だったらそこで家族の世帯の収入を聞くとよいと思います。

副委員長 世帯の収入を聞くことで多くの問題が見えてくると思うので、個人の収入、親の収入等その辺りを把握できるとよいのですが、この書き方だとなかなか難しいですよ。世帯の主な収入を複数書くという手もあるのですが、それはわかりにくくなりますよね。

委員 ご本人用のページ、保護者用のページ、と分けたら書きやすくなるのではないのでしょうか。

事務局 6ページの間17～20で「ご家族・介護者の方」に質問させていただいているので、そこで世帯の収入についての質問を入れて、「あなた自身」の所にご本人さんの収入についての質問を入れさせていただくのはいかがでしょうか。

委員長 そうですね。その方がわかりやすいですね。
それでよろしいでしょうか。

委員 はい、ありがとうございます。

委員 お金の事は一番答えにくい所でもあります。問題を細かく分けると難しくなりますし、答えてくれないこともあります。
おっしゃっているのは大事な事ですがアンケートですので、大まかな感じでこのままでいいかなと思っています。

委員長 問 13 なんかもこの単位でよいのかなという気がしますね。

委員 個人の収入を把握していないと障がい者福祉計画は立てにくいものなのではないでしょうか。計画をいいものにするために絶対必要であれば、聞きにくいことでもなんらかの方法で聞いていくべきだと思います。

委員長 クロス集計し、相関関係を調べてという細かい分析をするのか、そこまでしないのならおっしゃる通り細かい話は聞かなくてもよいという場合もあります。

事務局 前回調査で、収入源は障がい種別とのクロス集計をしており、身体障がいの方はご本人の年金等の収入がもっとも多いといった確認をさせていただいています。その他に、年齢別クロス集計でも報告をさせていただいています。

委員長 身体障がい者の方の場合は過半数以上が 65 歳以上になります。また、一般的な抽出をすると過半数が身体障がい者の方になります。
若干説明していただきましたが、障がいの調査対象に対して抽出方法を詳しく教えてください。

事務局 700 と 200 というのはサービスを受けている人です。
あとの残りの 2,100 は手帳種別の割合で抽出していくという形になっていきます。

委員長 2,100 というのは、まだサービスを受けていないが手帳を持っている方ですね。精神の場合はどうでしょうか。

事務局 通院の医療受給者も含めます。

委員長 手帳を持っている方の中で 65 歳以上は圧倒的に身体障がい者が多いので、割合をどうするのかという問題も絶対出てくるかと思っています。

事務局 身体・知的・精神、種別ごとに同じ割合で抽出させていただきます。

委員 伊賀市には外国にルーツを持つ方が大勢いらっしゃいます。児童園でも障がいのあるお子さんの場合、6%くらいいらっしゃいます。その保護者の方に記入いただくのであれば、ポルトガル語、スペイン語、中国語の 3 言語くらいは用意しておく必要があると思います。
2 つ目に、市民調査票の 5 ページの問 8 「知っている言葉はどれですか。」という項目で、アスペルガーと自閉症を分けた理由を教えてくださいませんか。
最後に、障がい児用調査の 6 ページ「通園通学に関することについてお伺いします。」の項目で、在宅で児童発達支援だけを使っているお子さんはその他に○をするのでしょうか。通所という選択肢を設けてもらおうと答えやすいかと思っています。

事務局 同時進行で、ポルトガル語でのアンケート調査の用意を進めています。抽出してみないとわかりませんが、なるべく答えていただけるような方法で進めていきたいと考えております。

事務局 あらかじめ全ての言語でアンケートの用意ができれば一番いいのですが、翻訳にも手間と時間がかかります。
抽出した時にどのような国籍の方がみえるか様子をみながら、限られた時間の中で一番効果的な対応をしていきたいと考えております。

事務局 抽出した中でポルトガル語以外の方がいらっしゃった場合には数にもよりますが、市民生活課の通訳さんに依頼する等考えたいと思います。3調査票ともにポルトガル語は準備をさせていただきたいと考えております。

委員長 外国籍の方の中でポルトガル語を話す方がかなり多い、それ以外の方の場合も合理的配慮をするよう検討していくということによろしいでしょうか。
2つ目のご質問は、市民調査5ページの所で知っている言葉に、「アスペルガー」を特別に入れる必要があるかどうかということですね。

事務局 事前に委員さんから用語についてご意見をいただいたとおりにご提案をさせていただきました。また整理をさせていただきます。

委員 3つ目の質問で、通所施設も必要かなと思います。併用されている方もいらっしゃるので、ここは1つだけ回答となっていますが、「通園していないが、通所を利用している」とか、「併用している」等、回答しやすくしていただいた方がよいと思います。

委員長 当然学校と放課後デイを使っているという場合もありますよね。
「1つ」では答えにくいですね。

事務局 「あてはまるものすべて」という選択肢とさせてもらうのと、「通所施設」という選択肢を追加させていただくということでしょうか。

委員 「通所」ではわかりにくいというのなら、「児童発達支援事業所」とする方がわかりやすいかもしれないですね。

委員 問15で「あなたは現在長期休業中や放課後をどのように過ごしていますか。」については、保育園を利用しながら通所サービスを使っている子も回答してもらうのでしょうか。
問13に「在宅で通所サービスを利用している」、「保育所・幼稚園と通所サービスを併用している」という項目を追加してはいかがでしょうか。

委員 あるいは児童園や放課後デイは「併用している人は2つ○をつけてください」という文言を入れておけば2つ○をつけます。保育園だけ行っている人は保育園だけに○をつけると思います。

事務局 前回の計画の時に関わらせていただいたのですが、問13からの「通園・通学に関することについてお伺いします」はあくまでも保育所や学校への通学手段について聞かせていただきたいと考えております。
問15、16の長期休業中とか放課後の過ごし方についても保育所、学校に行っている子どもさんについてお伺いさせていただきたいという趣旨があります。
通所サービスの児童発達とか放課後デイについては、9ページからの「福祉サービスについてお伺いします」の方に該当してきますので、先ほど問13に通所施設を加えてはどうかとご意見をいただいたのですが、ここはあくまでも保育所や学校関係の関連施設に通学している子どもさんということなので、中身はこのままでいかせていただきたいと思います。

委員 サービスの放課後児童デイなどは問 20 以降でお伺いしていますので、こちらでどうい
う種別のサービスを利用いただいているか等、盛り込ませていただけたらと思います。
それなら、先ほどの「療育保育施設」は保育所・学校とは違うので、わからなくなるの
ではないでしょうか。

事務局 わかりました。

問 13 の 1 は削除いたします。「あてはまるすべて」というのは重複もありますので置いて
おきます。

委員 障がい者調査の 11 ページの間 31 「あなたは、障がいのある人が働くために、どのよう
な環境や条件が必要だと思いますか。」の設問、さらにその前の「あなたの就労の状況に
ついてお伺いします。」等は、ご本人さんが書くということも想定していただくと、文言
が少し難しいかなという感じがしました。「あなたが仕事をするためにどんなことをし
てほしいですか」等、わかりやすい言葉に変えていただくと、ご本人もご家族も書きや
すいかなと感じました。

障がい者調査の 14 ページの間 38、39 あたりで、ご本人さんがどんな暮らしがしたい
か、ご家族はどういう風に思われているか等をおたずねし、それに対して今のサービス
が充足しているかを把握できると、次の福祉計画につながっていくと思います。

私は相談支援で色々な方と話をするのですが、問 39 の 5 「入所施設」と「グループホ
ーム」は、ご本人さんにとってもご家族さんも全く別なんですよね。入所じゃなくグル
ープホーム等地域で生活することを進めている事を考えると、実態としてここは別項目
の方がいいかなと感じました。

また最近よく聞くのが、障がいのある方達が趣味の活動をする場所がないとか、日中活
動が充実してきたからこそ、友達同士でどこかに行こうかと思ってもそういう所がない
という声です。趣味や余暇の活動に対するニーズが増えてきていると思うのですが、そ
れが計画を作る時にわかりやすいものになっているとありがたいなと思います。

委員長 まず最初に 13 ページの入所施設とグループホーム、これはおっしゃるとおり別の項目
として分けた方がいいですね。

今はなかなか知的障がいの方のためだけに作ったというアンケートは少なくなってい
ていますが、かつてはわかりやすいバージョンを考えられた市町村もありました。おっ
しゃるとおり、できるだけわかりやすい表現にすれば知的障がいの方も理解できるし、
ご家族も高齢の方もわかりやすいですからね。

皆さんもできるだけ意見をお聞かせください。

委員 「居宅介護サービス」よりも「ヘルパー」の方がわかりやすいですね。

委員 思っていることを答えられるアンケート内容にさせていただきたいです。専門用語を使わ
れると言葉の説明が必要になりますよね。素直な気持ちで答えられるアンケートにして
いただきたいですね。

障がい者調査の 15 ページの間 42 「火事や地震などの災害が発生したときに、あなたは
どのようなことが不安ですか。」の選択肢から「特にない」を省いて「その他」を大きく
してもらおうとそこに自分の思いを書けるのではないのでしょうか。

委員長 調査では「特にない」と答えられる人がいらっしゃるんですよね。おそらく障がいを持
っておられる方も持っておられない方も火事や震災の時は不安なことがあるはずだと

思うのですが、それが何かわからないので「特にない」という回答になるんですよね。「その他」や「特にない」と答えた方がどういう方で、なぜそのように答えたか分析するのはなかなか難しいですね。

その他という項目は調査としては置いておく方が自分の選択肢がなかったという人にとってはいいですね。

業者 その他は他の市町村さんでもなるべく枠を広げてほしいという意見もあります。

委員長 「特にない」はやはり必要ですね。

業者 「特にない」は置いているところが多いと思います。

むしろ追加するところの方が最近多いと思います。

事務局 答える人の意識の問題もあると思いますが、「特にない」というのは見方によっては、そのことに対しての問題意識が低いということでもあります。項目にもよると思いますが、本当はないという人もいるとは思うのですが、そういった実態を出す為にも設けておいた方がよいかと考えます。

事務局 障がい者が故に「特にない」と言い切る場合もあります。

委員 答えてるうちに途中で嫌になってきて結果的に特にないという形で答えてしまうことは結構あると思います。

委員長 その他を大きくするという事はOKということですね。

対象者の属性はどこまで聞くんですか。

年齢だけ残すのでしょうか。

事務局 はい。

委員 たくさんの意見が出て議論されましたが、最終的な方向性が決まっていけないものもあります。この委員会で決めなくていいのでしょうか。

委員長 皆さんの意見ができるだけ反映される形で、市の方で集約していただきます。

そして修正されたものを最終的には委員長、副委員長が確認するという形になります。

皆さんの意見は議事録に残りますので、それを踏まえて進めさせていただきます。

委員 障がい者調査票の設問の数が 59 なのですが、実際アンケートにかかる所要時間は事務局としてはどれぐらいを推定されているのでしょうか。集中力の限界もあると思うので、途中で終えてしまいそうです。妥当なものなのか気になるので、その点についてお聞かせいただけないでしょうか。

副委員長 前回、回収率は 5 割きっています。

事務局 おっしゃるとおり前回の回収率は、障がい者用が 49.5%、障がい児については 42.7%、市民向けは 44.9%となっています。

障がい者用アンケート調査は、これから相談部会の専門員さんにもご協力をお願いしようと思っています。

委員長 市民向け 44.9%はたいしたものです。無差別抽出したら、だいたい 30%くらいですよ。50%近いというのはかなり高いです。対象者を絞っているからだと思います。

関係団体や事業所に協力をお願いしておけば有効回答数が増えますね。

前回の調査項目数と今回の新しい項目数やページ数の違いはどうでしょうか。

事務局 前回は 56 問、今回は 59 問です。

委員 ちなみに障がい者用アンケートを答えてみましたが 20 分ではできませんでした。

委員長 設問の数は増やさずに、大事な事項に絞って表現をわかりやすく変えていくということで、できるだけ皆さんの意見を活かしていきたいと思います。

他にご意見はございますでしょうか。

委員長 一般市民向けの場合は啓発も兼ねています。福祉の色々な言葉は理解しにくいので、わかるように説明をいれておくということは検討していただけたらと思います。では、市の方でその他何かありますでしょうか。

事務局 特にございませぬ。

副委員長 今回のアンケートは 6 年ぶりでもちづくり等の項目が入ってきており、アンケートの意義や計画の必要性が非常にあると思っています。

アンケートの中に入っていないことは計画に盛り込みにくいということはあるのでしょうか。

事務局 それは特にはないです。ここでご意見をいただいたことや今まで話していただいた課題等も当然盛り込んでいかないといけないと思っています。

副委員長 第 3 次障がい者福祉計画の 19 ページに相談体制の確立とありますが、全国的に厳しい状態にあります。まちづくりは相談からすべてが始まりますので、そこを充実させていかなければいけないと個人的に思います。障がいのある方が地域生活に移っていくためにも、この辺りを計画に反映させていただけたらと思います。

委員 アンケートの中にも「どこに相談しますか」と聞いていただいておりますが、なかなかそこへつながっていかないというのと、どう考えても相談員の人数が足りないという問題があります。ケース数が多いという所は、伊賀市の課題でもあるかなと思うので、次の計画ではぜひ盛り込んでいただきたいと思っています。

副委員長 前回は思い出すと、アンケートに協力させていただいたら、1 人 1 時間くらいかかります。多分皆さんの所にも「こんなのが届いた」と持ってくると思いますので、丁寧にみておいていただいた方がよいと思います。

委員長 関係団体の協力がなかったらできないので、各団体ご協力いただきたいと思っています。

事務局 ありがとうございます。

本日委員の皆様からいただいたご意見をもとに計画策定のためのアンケートを修正させていただきます。修正させていただいたアンケートにつきましては、後日委員の皆様へ送付させていただきます。

次回、第 2 回の策定委員会は年が明けました来年 1 月下旬ごろを予定しております。日程が決まり次第、また皆様にご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

本日は長時間どうもありがとうございました。